## 令和4年度第2回四街道市環境審議会会議録(概要)

日 時: 令和5年2月15日(水曜日)

14時30分から16時15分まで

場 所 : 四街道市保健センター3階 第2会議室

委員出席者: 加藤会長 原副会長 青木委員 鈴木委員 土屋委員

中村委員 濱田委員 半野委員 矢野委員 井上委員

小野委員 松川委員 三村委員

委員欠席者: 有賀委員 事務局出席者: 「四街道市」

環境経済部:麻生部長 青木副参事環境政策課:菅谷係長 常世田係長谷口主事 林主事

[第3次四街道市環境基本計画に係るアドバイザー]

(株) 知識経営研究所: 2名

傍 聴 人 : 1人

\_\_\_\_\_会議次第\_\_\_\_\_

- 1. 開会
- 2. 会長挨拶
- 3. 議事
  - ①四街道市地球温暖化防止実行計画(区域施策編)の答申について
  - ②第3次四街道市環境基本計画について
- 4. 答申
  - ①四街道市地球温暖化防止実行計画(区域施策編)について
- 5. その他
- 6. 閉会

## ——会議内容——

事務局:【開会】

加藤会長:【会長あいさつ】

事務局: 【会長へ議事進行のお願い】

加藤会長:【会議を公開することの確認】

加藤会長:【傍聴者の確認】

事務局: 【傍聴者が1人であることの報告】

### ———【傍聴者入室】——

事 務 局 : 【四街道市環境審議会傍聴要領の確認】

加藤会長 : 会議次第に従いまして、これより議事に入りたいと思います。今日の議

題は、①四街道市地球温暖化防止実行計画(区域施策編)の答申について、

②第3次四街道市環境基本計画についてです。

それでは、①四街道市地球温暖化防止実行計画(区域施策編)の答申に

ついて、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : 【資料に基づき説明】

加藤会長 : この後委員の皆様にご審議いただき、ご承認いただけたら私から答申書

をお渡しします。それでは、ただいまの事務局の説明について、ご意見等

がありましたらお願いします。

事 務 局 : 前回の会議で、「四街道市で CO2 排出量の削減目標を国と同様に 46%

とする必要があるのか」というご質問に対して「国、県に倣って 46%削減を目指します」とお答えしました。その後確認したところ、千葉県地球温暖化対策実行計画の素案が公表されており、その中で「40%削減し、更に高みを目指す」という内容になっていました。県に問い合わせたところ、積み上げ方式で削減目標を算定しており、46%削減まで積み上げることが難しく、目標値を 40%削減とした上で、さらに 46%削減に向けて高みをめざすという形にしたということでした。県からは、国のマニュアルを使用して算定している場合には、国に倣って 46%削減を目標値とすることでよいのではないか、と回答を得ています。

前回審議会での回答に関して、お詫びして訂正いたします。

松川委員: 46%削減に関して、計画(案)の16ページによれば、2013年度から

2019年度までの6年間では年平均で2%程度しか削減できていませんが、

2019年度から2030年度までの間に40%弱削減することになっています。

高みを目指すことはわかりますが、具体的な取組を見ても「検討します」

や「努めます」という表現が多くなっており、年2%しか削減できていな

い現状において、この先わずかな期間で約 40%の削減が達成できるので

しょうか。

また、野焼きや残土について計画書に記載がありませんが、森林育成や 里山保全、水質問題などの観点からも対策が必要かと思いますが、どのよ うにされるのでしょうか。

#### 事 務 局

: 削減目標については、計画(案)の16ページに記載した経年変化表は、脱炭素社会の実現に向けて、令和2年以降に国の動向が劇的に変化する前の取組で、そこまでCO2排出量削減について数値的な意識がされていなかった頃のものとなっています。今後は、家庭や企業向けの太陽光発電の普及や、公共施設への太陽光発電設備の設置などの施策をより一層進めるとともに、電気自動車への対応、CO2吸収源となる新しい人工林への取組を進め、46%削減を目指していきます。具体的な内容は、第3次四街道市環境基本計画の中で新しい施策も含め示していきます。

野焼きについては、現在専門の職員 2 名を配置し環境パトロールを実施しています。今後策定する第 3 次四街道環境基本計画の中で野焼きの抑制について示し、今後も対策を進めていきます。また、地球温暖化防止実行計画は CO2 削減に特化した計画のため、残土に関して記載していませんが、環境保全の観点から、今後第 3 次環境基本計画の中で示していきたいと考えています。

松川委員: 野焼きには農業に関しての例外規定があるため、なかなか収まらない と思いますが、どのように対応を考えているのでしょうか。

事 務 局: 本市では、剪定枝などは可燃ごみとして出すよう指導しています。市で 回収した枝などは、燃やさずチップ化し、クッション材などに成形して 販売をしています。野焼きの例外規定については、苦情があれば例外規 定の適用外ということで、やめるように指導しています。また、市政だ よりや区・自治会の回覧で野焼きをしないよう啓発しており、今後も指 導と啓発に努めていきます。

三 村 委 員 : 計画 (案) の 16 ページの表について、家庭部門で 2017 年度の CO2 排 出量が多いのには、何か理由があるのでしょうか。

事 務 局: 2017年度の家庭部門の CO2排出量増加は、国でも同様の傾向がみられており、前後の年と比較すると冬の寒さが厳しく、燃料の使用量が増えたことが要因ではないかと分析をしているため、本市も同様であると考えます。

井上委員:本市の削減目標も、県のように積み上げ方式で CO2 削減量を算定し、 積み上げた結果に行政の努力で減らす分を上乗せして目標値として定め、 管理することが望ましいと考えます。必要に応じて計画の見直しを実施す るのであれば、46%削減を目標として計画をスタートするにしても、今後 目標値を見直していくとよいのではないでしょうか。 土屋委員: 市独自で積み上げ方式により目標値を算定することは難しいかもしれませんが、県が積み上げ方式により算出した数値や1年ごとに公表するデータを活用し、本市の目標値としてふさわしい数値を検証し、見直しをすることは可能ではないかと思います。

事 務 局 : 現段階では、太陽光発電設備の設置件数や人工林の規模の変化を定量的に把握することはできますが、それにより1年間でどのくらいのCO2を削減・吸収できたかを把握することは難しい状況です。今後、国や県からそのようなデータの算定方法について情報が提供されると思われるため、それらを活用して、積み上げによって把握できるデータを増やしていきたいと考えています。

青木委員: 目標値の設定に関しては、計画(案)の15ページによれば、例えば自動車の場合、エコカーに替えても自動車保有台数が変わらなければ CO2排出量の推計値は変わらないため、算定方法についてもう少し議論が必要だったのではないかと思います。目標値そのものを積み上げ方式によって算定し直して見直すよりは、実際に取り組んだ努力が反映されるような推計方法がないかという視点で見直しを行い、その上で目標値の見直しをするやり方もあるのではないかと思います。

事 務 局 : ご意見を踏まえた形で、1年後の検証を進めたいと考えています。

松川委員: 自治体として国が示した 46%削減という数字に向かって取り組まなければならない部分があり、市独自に目標設定することは難しいと思われます。46%削減の目標値はそのままに、内容について、千葉市や市原市のように工場が多い地域とは異なる本市独自の取組を示していく必要があると考えます。

事 務 局 : 行政・市民・事業者が取り組む内容は、具体的な施策としてこれから策 定する第 3 次四街道市環境基本計画の中でも示し、削減効果の高い取組 などを市民の方にも実践してもらうことを考えています。

井上委員 : この計画の令和 5 年度の取組結果に関して、審議会において振り返り の報告はないのでしょうか。

事 務 局 : 令和 5 年度の取組結果は、令和 6 年度の環境審議会での報告を予定していますが、年度の途中である程度の進捗については報告が可能かと思います。

井上委員: 振り返りは1年に一度は行う予定でしょうか。

事務局: その方向で考えています。

青 木 委 員 : 計画(案)の図表番号の表記について、書式を統一すると読み手にとってわかりやすくなると思います。

事務局:パブリックコメント段階までには加筆修正します。

井上委員 : 審議会の答申(案)について、記書きの4項目にそれぞれ「努める」という表現が使われていますが、「努める」を他の言葉に置き換え、決意を促す表現に変更できないでしょうか。

事 務 局 : 前回の審議会で頂いたご意見を事務局としてとりまとめて記載したものであるため、審議会のご意見として変更して答申を頂きたいと考えています。

加藤会長: 「努める」を他の表現にするという意見について、いかがでしょうか。

土 屋 委 員 : あくまでこれは、審議会から市への意見なので、ただいまの意見のよう に変更してもよいと思います。

### ——【その他意見なし】——

井上委員: 答申(案)記書きの3に関して、計画(案)の14ページでは、進捗管理はPDCAサイクルに基づくことが示されていますが、「定量的な進捗管理手法について模索し」とあるのはどのようなことを指しているのでしょうか。

事 務 局: 進捗管理の指標として、再生可能エネルギー設備の設置数や、講座やイベントの参加者数などを定量的に把握することができますが、それらがどのように CO2 排出量に寄与するのか確認していくことが必要であると考えています。このため、CO2 の削減に直結し、かつ定量的に把握できる指標について検討していくことを意図しています。

事 務 局 : それでは、文言の変更についてのご意見を反映した答申(案)の記書き の 4 項目を読み上げます。

- 1. 本計画の推進にあたっては、市民・事業者等に対し、本計画第5章で示している各主体の取組みの内容について、各主体にとって分かりやすい周知・啓発を行うとともに、目標実現のため、一体となって取組むこと。
- 2. 二酸化炭素の吸収にも目を向け、本市の特色である里山の豊かさを活かした緑化の推進や緑地の保全等、本市らしい取組みを取り入れること。
- 3.目標値の達成に向け努力することはもとより、定量的な進捗管理手法について模索し、計画を着実に推進すること。
- 4. 地球温暖化対策を取り巻く情勢は日々変化していることから、国内外の動向等を的確に把握・評価し、必要に応じて見直しを実施すること。

加藤会長 : 修正された答申(案)で四街道市へ答申を行うことでよいでしょうか。

矢 野 委 員 : 2 に関して、「二酸化炭素の吸収にも」の『も』はいらないのではない

でしょうか。

事務局: そのように修正します。

#### ----【その他意見なし】----

加藤会長: それでは、そのように修正し四街道市長への答申とします。

以上で議事①を終了します。なお、本審議会として答申についての結論

が出たことから、先に会議次第4の答申を行います。

加藤会長: 【四街道市地球温暖化防止実行計画(区域施策編)について答申】

麻 生 部 長 : 【お礼のあいさつ】

加藤会長: 続いて、議事②第3次四街道市環境基本計画について、事務局から説明

をお願いします。

事務局:【資料に基づき説明】

加藤会長 : ただいまの事務局の説明について、ご意見等がありましたらお願いしま

す。

原 副 会 長 : アンケート調査の回収状況ですが、年代に偏りはないのでしょうか。

また、この計画は 2033 年度までが計画期間ですが、SDGs は 2030 年までが目標年次のため、さらに先を見据えた検討が必要だと思います。昨年 12 月に開催された COP15 での昆明・モントリオール生物多様性枠組において 30by30 や OECM が取り上げられており、環境観察モデル地区の選定の際にもそれらを踏まえた上で検討して頂きたいです。また、審議会委員の希望者に環境観察モデル地区の視察の機会があるとよいと考えます。

事 務 局 : アンケート結果については、現在集計中で年代別の集計結果までは資料 がないため、後日ご報告します。

また、SDGs の考え方や、生物多様性枠組を踏まえた環境観察モデル地区の検討については、今後、計画策定を進める中で検討させて頂きます。環境観察モデル地区の候補地が決まりましたら、委員の方々が視察できるよう検討したいと考えています。

原 副 会 長 : 環境観察モデル地区については、候補地が決まる前に、候補地が挙がった段階で視察ができれば、よりよい議論ができると思われるため、可能な範囲でご検討ください。

土屋委員: 市民及び学生のワークショップは何人ぐらいを予定しているのでしょ うか。

事務局: それぞれ20名程度を予定しています。

小 野 委 員 : 現在市内で活動している市民団体との連携・協働はどのくらい進んでいるのでしょうか。

事 務 局 : 山梨地区の休耕田を活用したホタルの里では、四街道自然同好会と連携

して保全活動を行っています。他にも、旭ケ丘環境美化の会など、参加される市民のボランティアを募りながら保全活動を行っており、これらの活動の拡大についても考えています。

青木委員: ワークショップ開催にあたっての講師やファシリテーターは決まって いるのでしょうか。

事 務 局 : ファシリテーターは策定業務を委託している(株)知識経営研究所が中 心になって行い、市の職員も参加する予定です。

青木委員: 市内には環境教育指導者 26名がいるので、ワークショップの際にご協力いただくのがよいのではないでしょうか。26名の環境教育指導者を育成したあと、活躍してもらうことが重要であるため、一緒にワークショップに携わってもらうとよいと思います。

事務局: ご意見を参考にさせて頂きます。

土屋委員: 地域気候変動適応計画について教えて頂けますか。

事 務 局 : 地域気候変動適応計画とは、気候変動適応法に基づき、地球温暖化の影響にどのように対応していくかを示したものです。

小野委員:環境分野のパブリックコメントはこれまでどの程度反応があったので しょうか。また、パブリックコメントはどの程度有効だと考えていますで しょうか。

事 務 局 : 直近では、市残土条例の全部改正でパブリックコメントを実施しました が、感想という形でご意見がありましたが、何か修正を加えるようなご意 見はありませんでした。他の計画においては、ご意見が無い場合もありま す。

松川委員 : 策定業務を委託している知識経営研究所とはどんな会社か、簡単に教えてください。

知識経営研究所 : 【会社概要説明】

## -----【その他意見なし】----

加藤会長: 以上で議事②を終了します。 その他何かありますでしょうか。

事 務 局 : 四街道市地球温暖化防止実行計画(区域施策編)については、本日頂いた答申を尊重しながら、3月にかけてパブリックコメントを実施します。 パブリックコメントで頂いた意見を踏まえ、必要に応じて修正を行い、正式に計画を策定します。内容に大きな修正等が生じた場合には、再度審議会で取り上げる場合があります。

> 第3次四街道市環境基本計画については、新年度には策定業務を本格 化させ、審議会において諮問すると同時に、計画の骨子案をお示しする 予定です。会議は5月中旬を予定しています。

# ----【その他意見等なし】----

加藤会長 : その他無いようですので、これをもちまして令和4年度第2回四街道市環境審議会を終了します。長時間にわたり、お疲れ様でした。

# 【閉会】